

藤沢都市計画道路の変更（神奈川県決定）

都市計画道路中 3・5・26 号善行西俣野線を 3・5・26 号善行駅東口駅前通り線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・26	善行駅東口駅前通り線	藤沢市 善行 七丁目	藤沢市 善行 七丁目		約 110 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面 交差1箇所	
ただし、小田急線善行駅東口に約 2,198 m ² の広場を設ける。											

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

新 旧 対 照 表

新 旧	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造					備 考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	
新	幹 線 街 路	3・5・26	善行駅東口 駅前通り線	藤 沢 市	藤 沢 市		約 110 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面 交差1箇所		
				善 行 七 丁 目	善 行 七 丁 目								
ただし、小田急線善行駅東口に約2,198㎡の広場を設ける。													
旧	幹 線 街 路	3・5・26	善行西俣野線	藤 沢 市	藤 沢 市		約 2,350 m	地表式		12 m			
				藤 沢 市 藤 沢 字 波 沢 3386 番 地	西 俣 野 字 北 窪 河 内 619-2 番 地								
ただし、小田急善行駅東口広場 約2,198平方メートル													

理 由 書

3・5・26号 善行駅東口駅前通り線

本県においては、社会情勢の変化に的確に対応したまちづくりの一環として、市町が主体となり、各地域の特性を考慮しながら、交通機能や市街地形成機能及び防災機能など様々な観点から都市計画道路の見直しに取り組んでいるところです。

藤沢市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢化社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」を作成しました。

この方針に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、当該計画区間に存在する緑地の保全や貴重種が生息している環境保護など環境機能維持の面から総合的に判断し、3・5・26号善行西俣野線の善行七丁目から終点の西俣野字北窪河内までの区間約2,240mを廃止します。

この廃止に伴い、当該路線の終点の位置、終点の位置の変更に伴う名称の変更及び区域の変更を行います。

また、今回の変更と併せて車線の数を2車線と定めるものです。

都市計画を定める土地の区域

都市計画道路 3・5・26 号善行駅東口駅前通り線

追加する部分	なし
削除する部分	藤沢市善行六丁目、亀井野字渋沢及び字東並びに西俣野字大塚、字大塚下、字小栗塚下、字御所ヶ谷及び字北窪河内地内
変更する部分	藤沢市善行七丁目地内
経 緯 書	

都市計画決定・変更の経緯

1957年（昭和32年）12月 7日 建告第1578号
都市計画決定（当初決定）

1961年（昭和36年）3月17日 建告第561号
都市計画変更（起点位置及び広場面積の変更）

1961年（昭和36年）8月21日 建告第1848号
都市計画変更（街路名称、終点の位置、延長の変更）

1976年（昭和51年）7月23日 市告第28号
都市計画変更（建設省都市局長通達に基づく名称番号の変更）